

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部環境共生局大気・水環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法の施行に利用	
5	記録項目	1浄化槽番号、2設置者名称、3設置場所、4電話番号、5処理方式、6型式名称、7人槽、8構造、9建築用途、10排出先、11届出年月日、12届出書類、13技術管理者の報告、14技術管理者氏名、15使用開始予定日、16使用開始日、17休廃止区分、18休廃止年月日、19備考、20高度処理、21休廃止理由、等	
6	記録範囲	浄化槽設置等の届出者	
7	記録情報の収集方法	1 浄化槽法第5条第1項による届出 2 浄化槽法第7条第2項による設置後等の水質検査の報告 3 浄化槽法第11条第2項による定期検査の報告 4 浄化槽法第12条の5第4項による協議の申出 5 建築基準法第6条第1項の規定による建築確認又は建築基準法第18条第2項の規定による計画通知に伴い、浄化槽の設置をしようとする場合は建築確認申請等 6 建築基準法第6条の2第1項の規定による建築確認に伴い、浄化槽を設置しようとする者は建築確認申請書等 7 三重県浄化槽指導要綱第11条第5項 建築確認申請計画変更届出 8 三重県浄化槽指導要綱第11条第8項(4)浄化槽変更報告 9 浄化槽法第10条の2第1項の規定による使用開始の報告書 10 浄化槽法第10条の2第3項の規定による浄化槽管理者変更報告 11 浄化槽法第11条の2第1項浄化槽の使用の休止の届出 12 浄化槽法第11条の2第2項浄化槽の使用の再開の届出 13 浄化槽法第11条の3浄化槽の使用の廃止の届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	浄化槽法第57条第1項の規定による指定検査機関	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 環境生活部環境共生局大気・水環境課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	環境生活部環境共生局大気・水環境課 〒514-8570 三重県津市広明町13	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考	・各地域防災総合事務所環境室及び各地域活性化局環境室とシステムにより情報を共有している。 ・浄化槽法第7条第2項、第11条第2項の規定により三重県が受け取ったデータ(CD)は、大気・水環境課と、各地域防災総合事務所及び各地域活性化局環境室で保管している。	